

令和8年(2026年)第4回ニセコ町議会定例会 第3号

令和8年6月18日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
(産業建設常任委員会報告)
- 4 議案第12号 請負契約の締結について
(公営住宅(望羊団地B棟)長寿命化型複合改善工事)
- 5 議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について
- 6 議案第14号 ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 7 議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算
- 8 議案第16号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算
- 9 議案第17号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 10 議員派遣の件について
- 11 閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)

○出席議員(10名)

1番 高瀬 浩 樹	2番 大野 幹 哉
3番 高木 直 良	4番 榊 原 龍 弥
5番 高井 裕 子	6番 小松 弘 幸
7番 斉藤 うめ子	8番 木下 裕 三
9番 篠原 正 男	10番 青羽 雄 士

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	田 中 健 人
副 町 長	山 本 契 太
総 務 課 長	齊 藤 徹
総 務 課 参 事	尾 崎 文 哉

企 画 環 境 課 長	桜	井	幸	則
企 画 環 境 課 参事	阿	南	孝	宏
企 画 環 境 課 参事	川	埜	満 寿	夫
税 務 課 長	鈴	木		健
町 民 生 活 課 長	工	藤	亜 津	子
保 健 福 祉 課 長	富	永		匡
農 政 課 長	小	貫	直	人
農 業 委 員 会 事 務 局 長				
農 政 課 参 事	長	田	陽	介
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	石	山		智
商 工 観 光 課 長	馬	渕		淳
商 工 観 光 課 参 事	市	原	俊	樹
都 市 建 設 課 長	橋	本	啓	二
上 下 水 道 課 長	重	森	省	宏
上 下 水 道 課 参 事	森		玲	子
企 画 環 境 課 参 事	藤		志	伸
会 計 管 理 者	佐 々	木	一	茂
総 務 係 長	大	野	百	恵
財 政 係 長	加	藤	紀	孝
教 育 長	中	川	博	視
学 校 教 育 課 長	三	橋	公	一
高 校 教 育 課 長	淵	野	伸	隆
生 涯 学 習 課 長	山	口	丈	夫
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	樋	口	範	幸
こ ど も 未 来 課 長	佐	竹	三	郎
代 表 監 査 委 員	荒	木	隆	志
農 業 委 員 会 会 長				

○出席事務局職員

事 務 局 長	馬	渕	由	香
書 記	佐	藤	秀	美

開会 午前9時53分

◎開議の宣告

- 議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は9名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において、9番、篠原正男君。
1番、高瀬浩樹君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

- 議長（青羽雄士君） 日程第2、諸般の報告を行います。
高井裕子議員から、所用のため本日の会議に遅れるという趣旨の届けがありましたので、
報告いたします。
これをもって諸般の報告を終わります。

◎日程第3 発議第2号

- 議長（青羽雄士君） 日程第3、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・
林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、木下裕三君。

- 産業建設常任委員長（木下裕三君） 令和8年6月11日の本会議において当委員会に付
託されました、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策
の充実・強化を求める意見書に関して、6月11日、全員出席のもと産業建設常任委員会を
開催し慎重審議しましたので、結果を報告します。

活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道
の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図るには、事業に必要な予算を十
分確保する必要があります。よって、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森
林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書については願意を妥当と認め、原案ど
おり可決すべきものと決しました。

御審議のほどよろしく申し上げます。

- 議長（青羽雄士君） 委員長の報告が終わりました。

これより、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図る意見書の件を採決します。

本件は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり、原案のとおり可決すべきものとするに決しました。

◎日程第4 議案第12号

○議長（青羽雄士君） 日程第4、議案第12号 請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化型複合改善工事）の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 12 号 請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地 B 棟）長寿命化型複合改善工事）の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 13 号

○議長（青羽雄士君） 日程第 5、議案第 13 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更についての件を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 13 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 14 号

○議長（青羽雄士君） 日程第 6、議案第 14 号 ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 14 号 ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 15 号

○議長（青羽雄士君） 日程第 7、議案第 15 号 令和 8 年度ニセコ町一般会計補正予算の件を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 15 号 令和 8 年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第16号から日程第9 議案第17号

○議長（青羽雄士君）日程第8、議案第16号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算の件から、日程第9、議案第17号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算の件まで、2件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、追加議案の部分でございます。よろしくお願いいたします。ファイル301-2でございます。

日程第8、議案第16号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算についてでございます。

令和8年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,273万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億3,710万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月18日提出、ニセコ町長 田中健人。

2ページから4ページは記載のとおりでございます。以後、説明する内容の再掲でございます。

5ページ、事項別明細書の歳出でございますが、今回の補正額は5,273万7,000円。国道支出金5,182万4,000円、一般財源91万3,000円で賄うという想定でございます。

8ページに飛んでいただきまして、歳出でございます。

4款衛生費、2項3目7節その他謝礼29万4,000円。それから、8節特別旅費61万9,000円、12節委託料の廃棄物系バイオマスの新処理方法及び熱利用可能性調査業務委託料5,182万4,000円。これらについては、町から排出される廃棄物を処理している各施設、特に直近ではし尿、浄化槽汚泥を近隣6町村で共同処理している羊蹄衛生センターの更新が大きな事業となっております。ほかには畜糞や生ごみ、下水道汚泥を堆肥化し地域還元させている堆肥センターなどございますが、これらが今後更新期を迎えることを踏まえまして、中長期的な見通しのもと、更新整備や運用・維持管理といった費用面はもとより、エネルギーを含む資源循環、持続的な処理、運営体制なども含めた、今後の町としての廃棄物処理・資源循環の体系について、最適解を見いだすための調査に係る費用を補正するというものでございます。この調査の実施にあたっては、このほど経済産業省からエネルギー構造高度化転換理解促進事業の採択を得たということから、廃棄物系バイオマス、し尿・畜分・汚泥・生

ごみなどでございますが、こちらの熱利用を想定した新たな処理方法の検討、それから処理システムの構築、簡易実証、その可能性調査を行い、今後の各施設の更新及び町内の資源循環体制の再構築にあたっての最適な方法の検討を行いたいというものでございます。その他謝礼につきましては、本調査では新たな技術や処理方法の検討も行っていくことから、専門家からの助言を得たく、その招聘に係る謝礼となります。環境省出身で現在札幌の大学で在籍している専門家1名、それから経済産業省を通じて紹介いただいた環境系財団のバイオマス委員会に所属している都内在住の専門家1名をお願いをするということを想定しております。特別旅費につきましては、本調査で検討を進める新処理方法の導入先施設の視察旅費となります。想定で規模が類似している同等の2施設（佐呂間と標茶）と、高い含水率を処理している山口県下関市の1施設の視察を予定してございます。本調査については庁内4部署（町民生活課・農政課・上下水道課・企画環境課）で検討を進めることとしておりまして、各部署1名、計4名での視察を予定しているものでございます。廃棄物系バイオマスの新処理方法及び熱処理可能性調査業務委託については、エネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金の補助率10分の10を充当して実施する委託業務でございまして、現状課題の把握からニセコ町に合った技術、経済性の検証、システム選定、簡易実証それから実証を踏まえた経済性の再精査などを実施致したく考えております。また、プロポーザル方式での事業者選定契約を予定しておりまして、7月中の選定、業務期間は3月中旬までを予定しているということでございます。

6ページに戻っていただきまして、歳入でございます。15款国庫支出金、2項3目1節エネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金5,182万4,000円。ただいま御説明をいたしました調査に係る国の補助金10分の10でございます。

7ページ、20款繰越金、1項1目1節前年度繰越金91万3,000円。今回の補正に際し、特定財源を除く一般財源を増額するという事で、歳入と歳出の均衡を図ってございます。なお、この補正による各会計の総括等の説明は999-8の補正予算説明資料を審議の参考としていただきたいと存じます。

議案第16号の説明は以上でございます。

続きまして、9ページ、日程第9、議案第17号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算についてでございます。

令和8年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計補正予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,030万円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月18日提出、ニセコ町長 田中健人。

10ページの第1表から12ページ、これは次の説明の再掲でございますので省略をさせて

いただきます。

13 ページ、事項別明細書の歳出でございますが、今回の補正額 300 万円ということで、全て一般財源で賄うということです。

次に 15 ページ、歳出からでございます。

4 款諸支出金、1 項 1 目 22 節償還金利子及び割引料の保険税還付金 300 万円。こちらは保険税額が高額な複数の世帯が数年に遡って社会保険料に加入するを行ったということで、被保険者に戻す保険税、還付金でございますが、これが予算額を超え不足するため補正するというものでございます。ちなみに還付見込額は今回 480 万円でございます、もとの予算額は 180 万円ということで、差額の 300 万円分の補正ということでございます。

続きまして 14 ページ、歳出でございます。1 款国民健康保険税、1 項 1 目 98 節現年課税額 300 万円。

当初賦課計算が完了し、収入見込額が予算額より増加するという見込みのため、補正するものでございます。こちらの内容につきましても、説明資料の 999-8 を審議の参考としていただければと存じます。

議案第 17 号の説明は、以上でございます。

それでは、議案第 16 号、17 号合わせて、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際議事の都合により、午前 10 時 30 分まで休憩をとります。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 30 分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第 16 号 令和 8 年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

○3 番（高木直良君） 何点か質問させていただきます。

1 点目はこの予算額 5,000 数百万、およそでいいんですが、どのような根拠といたしますか、どういう項目でどの程度っていうことをもし紹介していただけるのであれば、紹介していただきたいと思います。

それから 2 点目は、これを調査した結果、非常に可能性が高いと、ぜひ実現してくべきだということになった場合、今の羊蹄山麓の組合との関係はどのように進めていくおつもりか。政策案件で単独でっていうこともありうるという説明だったと思います。効率性とか今後の投資のことを考えますと、できれば山麓で協力してやるのが望ましいと思いますが、その辺の関係性の構築、あるいは単独でもできるんだという可能性があるといった場合、どのぐらいのスケジュール感、今後の工程を考えられているか、その点についてお聞きしたいと

思います。

また、これからプロポーザル方式で業者選定を行うということですが、このプロポーザルにあたって、傍聴は可能かどうか。できるだけ傍聴も可能なようにしていただきたいと思いますが、以上３点について質問いたします。

○議長（青羽雄士君） 川埜参事。

○企画環境課参事（川埜満寿夫君） 高木議員の質問にお答えいたします。

まず見積り、費用感のところでございます。今回の委託業務においては、まずニセコ町内の現状把握から新技術の検討、机上で経済性の検討をした後に、どんな組合せが良いのか、今回対象としているのがし尿浄化槽汚泥に限らず、堆肥センターで今処分している畜糞だとか、下水道管理センターから出る下水道汚泥なども広く検討の対象にしていきたいということなので、その組合せがどういう組合せがいいのかっていうところを、まず委託の中で検証していきたいと思っております。

その中で、規模感は今精査してるんですけども、簡易実証という形で実証も踏まえた上で、実際ニセコ町の現場で処理した上でどういう成果が出るのかというものを検証して、最終的な成果にまとめるというプロセスを予定しております。予定している 5,000 万強の委託費につきましては、机上での調査に係る部分でおよそ半分を見込んでおります。残り半分については実証事業を予定しております、これもこれから具体的な中身については精査して実際の契約になるところですが、現状としては小型の処理に係る施設、運搬可能なものがございますので、これをニセコ町のほうに運んで、実際にニセコ町で出るものを処理施設で処分してどのような成果物が出るのかとか、処理にかかるエネルギーや時間などを検証するということを予定しております。

その実証のやり方、規模によってかなり委託費が変わってくるかと思いますが、こちらについては今回経産省から採択を受けた金額の中で、できる限りの調査・検証をしていきたいと思っております。

あと３点目のプロポーザルの傍聴につきましては、御意見を踏まえて検討させていただければと思っております。

私のほうから１点目と３点目についてお答えさせていただきました。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） それでは、私のほうから今後の部分として、高木委員の御指摘のとおり、私どもが今実施しようとする内容が相当に、例えばコスト減につながる事が明らかになるようであれば、今羊蹄の協議会で話している状況ですけども、羊蹄でやった場合は恐らくこの辺になるよというところは御提示申し上げて、そちらのほうに移行していただけるのが一番理想の形と思っております。

ただニセコで実施した場合、ニセコ町単独でも今の羊蹄の提案よりもどうしても高くなるとか様々な課題が出てくるとかということになれば、やはり今の羊蹄の提案どおりにさせていただくということにもなり得るかなとは考えます。ニセコ町が今やろうとしてる提

案が現実的で個別に実施するとして、現状よりも羊蹄の提案よりも相当にコストが安くなるということであれば、羊蹄の協議会からは抜けることも含め、お話をさせていただきたいと考えております。そこについては、今の羊蹄で考えている内容を全て御破算にすることになってしまうものですから、私どものほうとしてもそこに対しては責任もありますし、簡単にはそのような形で抜けるということとはできないとは思っております。幅広の選択肢という意味では、その辺も含めて考えなければならないかなと現状思っているところでございます。

あとスケジュール感につきましては、今の羊蹄の実施が令和 13 年度だったかな、ちょっとごめんなさい、実施の予定でございますので、それまでの間にはきっちりとどのような方向でニセコがいくかということの結論を出したいと考えております。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3 番（高木直良君） 副町長のお話のとおり、組織に関わるということで、かなり大変な問題になってくるかと思います。その上で、組合での議論ももちろんのこと、関係首町同士のコミュニケーションなり、率直な議論、資料に基づく客観的な議論が十分進むように、この点は要望になってしまいますけど、せっかくこれだけお金をかけて調査するということであれば、それが実りあるようにしていただきたいと思います。

それから、プロポーザルは検討していただけるとは思いますけれども、町民の方もそういうことがいろいろ起きている、あるいは検討しているんだということが分かるように、公開したほうがよろしいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4 番（榊原龍弥君） 今の話とちょっと重複する部分ではあるんですけども、そもそもこの話って更新の費用が予定外に高かったっていうきっかけはあるにせよ、代替案として今挙がっているものというのは、どこからどういうふうに町に伝わってきたのかということが 1 点。

それから、先ほどの高木議員との質問ともかぶるんですけど、調査してみてコストを試してみました。やってみたけど、高かったからやっぱりもう 1 回入れてくださいとか、単独でやると言っててまた戻るとのことについて、その辺の何ていうんですかね、ほかの組合員との兼ね合い、その辺がとれているのかどうか。

もしニセコ町が単独でやるから抜けますといったときに、残された組合が成り立つのかとか、その辺の大きな問題について何か現状のお考えあればお聞かせください。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） まずどこから伝わってきたかという部分ですが、羊蹄で実施する中身がもともとの 20 数億から 42、43 億くらい倍になって、いきなりその経費がかかるよということになったので、これは本町としては簡単に「はい分かりました」って言えるような数字ではなかったというのがまずあります。構成町村の中で言いますと、特に倶知安町とニセコ町が飛び抜けて処理量が多く、あとの構成町村についてはそれほど多くはないとい

うこともあって、肌感覚として申し上げるとニセコ・倶知安以外は例え倍になっても負担できない中身ではないなというような感じでございます。

まずはその中で、ニセコ町としては今の案のまま進むということについてはどうしても了解できないということもありまして、以前からその機械の耐用年数は過ぎてはいるんですけど、あまり複雑な機械ではないのでまだもつだろうという判断の中で、一旦は白紙にして一からきちっと話をしてほしいんだということは申入れてはいました。ただ、それが出たは消え出たは消えですけども、最終的にやはりあまり内容は変わらずに進んでいるという現状があるということで、ニセコ町としては新たな処理方法も見つかって、それがどうも可能性が高いというような判断を今のところはしておりまして、どうしてもその可能性を捨て切れないと。何も可能性が全くない中でということがはっきりするのであれば、今の羊蹄の案で致し方ないと考えざるを得ないところではありますが、この可能性をきちっと調査した上で、うちはうちとして調査した上で取り組んでいかなければならないと思っていますということは、協議会の場合でもお話はさせていただいています。いくつかの構成町村もそのコストが下がるということであれば、そこについては期待をしたいというお話もいただいているところが現状でございます。

ただ、これが本当に抜けるということになると、議員御指摘のとおり恐らく相当多大な御迷惑をかけるということですから、そんな簡単に100万安かったからこっちにしますみたいな話ではないとは考えているので、抜けるという選択肢については選択肢の中には入るけれども、そこは相当慎重にと考えております。もともとニセコはこの案は御破算にと言っていたことですが、抜けるとなれば構成町村の中でそれが実際に起きてしまうということになりますから、そこはよくよく慎重に進めていかなければならないと思っています。責任も伴うということは自覚した上で、お話はさせていただいているというところでございます。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） そうするとですね、今お話いただいた内容を理解したつもりでいるんですけども、そうすると最終的な着地点でいくつかのパターンがあると思うんですけど、例えばニセコ町でやった方式に対して構成町村が全部賛同して、その方向で組合がまとまるという方向もあるのかなと思うのですが、理論的には、もしそうでないとするとそれぞれのスケールメリットというか、分断になっちゃうのかなと思います。衛生センターの首長同士の話し合いの内容とかこの意思決定がどういうふうに行われてるかわかりませんが、倶知安町の力も多分強いなという感じはするのですが、そういった部分の調整、首長間の調整はうまくいくんでしょうか。漠然とした質問ですが。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） 現状においては、例えばニセコ町が抜けるということになれば、分かりましたという話になってるわけでは全くないということではあります。ただ、これだけいきなり金額も倍になりという中で、私どもも様々な選択肢を確認しない訳にもいかな

いと思っていますので、そのことは御理解いただき、ちょっと繰り返しになりますが、コスト削減になるのであれば町の方法についても期待はしたいということになってます。私どもの一番の希望は、これが本当にここまでコスト削減になって、かつ、羊蹄もこれができるということになってみんなでやれるということですから、何とかそこにいければいいなと考えております。ただ、これはきちんと数字で出てくることですので、やはり無理でした、お騒がせして大変失礼しましたという話で終わってしまうかもしれませんし、その辺については先ほど申し上げた調査の内容できっちりと成果といいますか、明らかにさせていただきたいと考えているところでございます。今申し上げたような内容については、首長の会議の中でもお話をさせていただいているところで、もちろん合意が得られてるということではございませんけれども、そういう形で進めさせていただくということについては皆さん承知はしていらっしゃるということでございます。

それから、ぎりぎりではございますが、これがもしうまくいくということであれば、令和13年にスタートするということでおおむね進んでいますが、例えばそれが後ろ倒しになるということも可能性としてあり得るのではないかと思います。今の案では建築してスタートするまで3年かかるんですけど、私どもが今調べてるものについては建築の期間もそんなに長くかからないという話でしたが、これはもしかしたらただの希望的観測かもしれません、よくよく細かく調べたら違うということもあるかもしれませんが、もし今完全にこの時点で結果が出ていて明らかにこれがいいですねということになるようなら、場合によっては間に合うのではないかなという考え方をしているというところでございます。

○議長（青羽雄士君） 田中町長。

○町長（田中健人君） 首長同士のやりとりについてということで、私からも補足いたします。基本的には先ほど来、副町長が説明したとおりの内容ではございますが、このテーマについては非常に悩ましい状況でございます。私が就任したのは昨年10月ですが、就任前から総額が倍以上になるだろうということが見えており、1年かけて検討するということが令和6年の会議の中では決められていました。ただその中でも、なかなか検討状況が芳しくなく、もともとを想定した計画で進めていくという状況で、私が就任したというところでございます。

当然当時の想定金額で倍以上の金額、40数億から50億ぐらいということでしたが、御承知のとおり物価高も進み、あるいは中東情勢等の影響は全く加味されていないこの金額ですので、恐らく金額が減ることはなく増えていくだろうということです。もし仮に現行のとおりでいくと、ニセコ町の建設に伴う費用が10億円以上の金額になるだろうと見込んでおります。現時点で残念ながら、その負担の割合だとか負担の金額についても、実はまだ合意形成がしっかりと図れているわけではございません。それぐらい、非常に首長同士の中でも頭を悩ますテーマであります。その中でイニシャルへの金額の負担も10億円以上になりうるだろう。そしてランニングの費用についても、今数千万かかっているものがさらに数千万一般財源でかかるということは、私は決して看過できるものじゃないなということから、本来

は衛生組合の中で検討できれば良かったかなと思いますが、何とか知恵を絞って町独自で今回ありがたいことに経産省の補助も採択を受け、町の手出しはほとんどなく検証できるという事業も見えたこと、かつ、今回上下水道課、町民生活課、企画環境課ということで課をまた行政の課題解決に向けた取組ですので、これらについてできるだけ私どもとしては調整をさせていただきたいということを、今年3月の首長会議の場でも申し上げさせていただき、ニセコ町がそういう熱意で独自で研究をされていくことについてのお認めは少なくともいただいたと思っております。

ただ、その研究内容、調査内容によっては、当然想定される選択肢としては議員もおっしゃってましたが、ニセコで実証した内容がいい結果で、構成される首長の皆様にも御賛同いただき組合全員でやるというのが一番ハッピーなシナリオであります。そうじゃない可能性も含めて、適宜まずは情報共有をさせていただきたいということで、私からも申し上げさせていただいた次第です。いずれにしても、コストを下げていくということについては、倶知安町あるいはほかの羊蹄山麓の構成されている首長さんも含めそれは願ってもないことですので、それらについてまずは目指していきたいというところで、ぜひニセコさんの取組については注視していきたいということでコメントをいただいているところです。

○議長（青羽雄士君） 篠原議員。

○9番（篠原正男君） まず最初に、5,182万4,000円の委託料ですけども、これは単年度で処理する予算ということでもいいのかどうか。もし、この事業が複数年度にまたがって取り組まれるものであれば、その年数と概算でいいですから予算が総額いくらになるのかということをお知らせいただきたいと思います。

それと、今回の委託業務の中に机上で調査研究するものと実証実験を行うものと大きく二つに区分されるという説明でありましたが、実証実験の内容がどのようなものなのか、規模的なものはどうなってるのか、それから実証実験を行うにあたって地理的環境がどのようなかというあたりの説明もお願いをしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 川埜参事。

○企画環境課参事（川埜満寿夫君） 篠原議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、今回の採択いただいた経産省の補助金についてですが、こちらは今回の補正の5,000万については単年度の予算ということになります。ただ、ほかの公共工事等もそうなんですけども、例えば資材が入らないとか、そういったことで事業が年度内に完了できないという場合については、正当な理由があれば事故繰越という形で翌年度にも事業を引き継げるというような制度となっております。

今後の総費用というところについては、まさに今年幅広に可能性調査をさせていただき、その中でニセコ町にマッチしたシステム、施設というものが見いだせて次のステップに進むべきだとなった場合は、この決算書の補助金については翌年度も活用できるかたちになっております。その際は上限額2億円という一応補助制度上の上限がありますが、そういった翌年度も活用できる制度がございますので、今年の調査結果によりますが、次年度以降そ

ういった財源も活用しながら事業展開ということが検討できればと思っております。

実証事業については、今予定している新施設の小規模なプラント、これは大きなトラックで運ぶことが可能なものですが、こちらを実際ニセコ町に運んでニセコ町のし尿浄化槽等を投入し、試験をしたいと思っております。本当は冬の間にするのも実際のニセコの自然環境というところがあるんですが、やっぱりそういった運搬をするものですので、今の想定としては冬の前にそういう実証実験ができればなと思っております。これも具体的に契約相手が決まってから調整をしてというところで考えてございます。

一方で、逆にニセコ町から出るバイオマスを既存のプラントに運んでそこで実験してみようということもございますので、そういうところも含めて幅広に今後の検討に向けて必要な実証実験については今回採択いただいた予算の範囲内で可能なことは検討し、実証できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 篠原議員。

○9 番（篠原正男君） 引き続き同じ質問なんですが、必要があれば次年度以降もという説明がありましたけども、調査に関わって補助金があるということの理解でよろしいかどうか。それともう1点、先ほどの説明の中で令和13年をめどにという話が出ましたが、逆算すると2年後に結論を出すとする残り3年、工事まで3年かかるということですから、かなり急いだ状況にあるということを我々は考えなければならぬと思いました。その辺の時間の感覚といいますか捉え方について、再度お話を伺えればと思います。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） 現状のプランでいきますとそれぐらいかかるということなので、急がなければならないのは確かです。本町としては何とか今年度内にはある程度の方向性がきちっと見えるとこまで進めなければ、これらの案も採用していくのは難しいことになっていくのはあり得ることなので、この辺のところは皆さんにもある程度お話をさせていただいた中で、今後の進捗をきちっとお話しさせていただくことにもなります。今現状ではそんなようなところでございます。

それから、来年の補助の部分というのは、調査に限らず本当にニセコ町内にプラントを入れるということであれば、それも活用としては可能だという意味での、来年度も実施できるということでございます。いかなうな方法でもエネルギー構造高度化事業については活用させていただける内容になっているということでございます。

○議長（青羽雄士君） 大野議員。

○2 番（大野幹哉君） 今それぞれの議員からいろいろな質問がありましたが、羊蹄衛生組合の処理施設の更新というのは分かっていました。建設費用が多くなるということで、今ニセコ町が調査をすると。この広域の部分の人間関係って言ったほうがいいですかね、これを羊蹄衛生組合各町村で交えて、そこでこの調査をするという方向がきつとなかったから、ニセコ町単独で調査をしよう。一番大きい倶知安町は従来通りの建設を考えていると思っていいんでしょうか、そこがちょっと。結局は、選択はタイムリミットがあつて、続けて

入るのか抜けるのか、抜けたとしても本当に町村同士のわだかまりって言ったらちょっと言葉はあれなんですけども、何か私はそういった心配が非常に多くて、町単独で調査するべきものなのか、本来であったらやっぱり羊蹄衛生組合の調査として、そっちの方向に進めるのが一番ベターじゃなかったのかなと思った。

いずれにしても一番大きい倶知安町の考え方としては、今の段階で踏み切れない、調査はしないということでいいのでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） 本当に抜けるとなれば、やはり先ほど申し上げたように、相当な課題感にはなると思います。ただ、その我々の考え方については、羊蹄の協議会の場でもきちっとお話はさせていただいているので、ニセコ町がそういう考えでいるんだということは御理解いただいていると思います。

それから、コスト削減につながるのであれば、ぜひニセコ町の調査内容についても共有したいという町村もございますので、決してただただ我々だけが何か孤立して云々だというような状況ではないと私どもは捉えています。

○議長（青羽雄士君） 田中町長。

○町長（田中健人君） ただいまの回答に補足いたします。

簡単に言うと一番の処理量が多い町村は倶知安町とニセコ町ということ、倶知安町はどう考えているんだという趣旨だと思います。倶知安町の意向ですので、私がその会議の場で受けた印象ということで100%じゃないかもしれませんが、私が伝え聞いているのは倶知安町としてはもうこれはかかるコストだと。必要コストだということで、今想定されているその倍以上に上がるであろう費用についてはもう仕方がないものだというので、進めるしかないんじゃないかということは、文字町長含めお話をいただいております。

なぜニセコ町はという話でいきますと、財政状況も人口も、当然浄化槽汚泥ですのでその普及率も違います。その中で、ニセコ町のほうが額は小さいんですが、財政状況とか総合的に見たときに、財政に対するインパクトでいうと、これは主観ですけども、決してすぐ即決できる金額ではないなというのが率直に私が思ったところです。ですので、これまで積み上げてきた計画に対して、もしくはその計画自体も右肩上がりでもコストが上がるであろうものに対して、本当にやれることはないのかということを熟慮した上で、仕方がなくやむを得ずこれでいくんだという説明をしなければ、議会の予算の場も含めて私は説明責任を果たせと言えないんじゃないかなということを一番最初に思った次第です。

ですので、組合の皆さん、倶知安町の方々含めて、危機感というんですかね、熱量についてはそれぞれの町村の財政状況も違いますので、一概に全く同じというところではないのかなあと思います。同時に私どものいろんな伝手の中で、組合のほうで検討もされてきたコスト削減に向けたプランと私どもの抱える状況も少し異なります。例えば堆肥の部分等も含めて。本来であれば議員おっしゃるとおり、組合で新しい技術に対する検討を進めてみてはどうか、要は全体の工程を少し後ろ倒しできないかという提案も私はさせていただきま

した。

令和 13 年というところは何かといいますと、過疎の外れる時期で、対象の町村、それはニセコ町も含まれますが、留寿都村とニセコ町が今回時期としては該当します。過疎が外れる前に過疎債を使って活用させていただいて、この事業を推進していきたいという思惑もあり、令和 13 年度というタイムリミットが一つ示されたという経緯もございます。過疎が使えるとはいえ、私は決して小さくない予算規模だということで、それであれば町単独で、あるいは町単独でやるからには堆肥センターの更新も私は町の将来的な課題の一つだと認識をした上で、それぞれの課題解決を同様に考え一緒に考えていくことで、何か前に進めていくことができないかということで、今回の判断に至ったというところでございます。

以上です。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

斉藤議員。

○7 番（斉藤うめ子君） ちょっと基本的なことでお聞きしたいんですけど、聞き漏らしたのかなと思うんですけども、ERS のメーカーは日本製ではないですね、多分。そして、これいつから実際にスタートしたのか、まだ新しいと思うんですけども、今もうどんどんどんどんいろんな研究開発がされていて、新しいものがどんどん出てくるんですけども。

それとですね、今実際に紹介された佐呂間とか標茶とか、それから下関のことなんですけれども、もう実際にスタートされて、その実績はある程度把握されているんでしょうか。

その 3 点お聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 川埜参事。

○企画環境課参事（川埜満寿夫君） 斉藤議員の質問にお答えいたします。

まず、今想定している新技術を提供しているプラントメーカーですが、これは日本の企業になっております。ただ、技術提供というところで、国外にもその施設を出しているというようなところは伺ってございます。これまでも想定してる新技術については、例えば畜産分野で農林水産省の補助金を受けて導入していたりと、新技術という位置づけはしておりますが、国内でもそういった国の補助を受けて導入して稼働している実績があるというところでございます。

視察先については、ニセコ町が導入するとしたら同規模なところの選定や、実際に処分する廃棄物、バイオマスに似通ったものを処分している施設を注視して、視察に行きたいと考えているところでございます。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7 番（斉藤うめ子君） いつからスタートしたか伺ったんですけど、それおっしゃらなかったと思うんですけど。

それと私たまたまユーチューブでちょっと見たんですけども、既に東南アジアの国々ですごく採用されているという情報があったんですけども、それはどうなのでしょう。日本ではまだ非常に少数なんですけれども、今説明がありましたように、畜産分野とかほか

のところで既に部分的に採用されていたというお話だったんですけれども、もっと一般的な内容も含めて、廃棄物処理の活用、プラントはどうなんでしょうか。海外ではどうなんでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 川埜参事。

○企画環境課参事（川埜満寿夫君） 斉藤議員の再質問にお答えします。

すみません、稼働年度について私のほうで漏れていたようです。具体的に今回視察させていただく想定施設については、2022年とか2023年に稼働している施設となっております。畜産以外でも導入実績がありまして、例えば食品残渣を処理するプラント等でしたら、2016年度ぐらいから稼働している実績があるものと伺っております。規模感等がございますので、視察対象のものについてはここ数年で新たに稼働した施設を見させていただければと考えているところです。

海外への普及についても、メーカーさんとのやりとりの中で情報は伺っておりますが、具体的にどの国でどれぐらいで、その国がどういう反応かというところまでは承知しておりません。

○議長（青羽雄士君） これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第16号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第17号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

○3番（高木直良君） 先ほどの説明と資料に数年前に遡るとありますが、具体的には何年遡ったのか。それから、今回社会保険加入ということで国保から抜けるということですが、これは雇用先の会社が社会保険適用の会社に切り替えたということが要因なのか、その点

を確認させていただきたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 富永課長。

○保健福祉課長（富永匡君） 高木議員の質問にお答えをいたします。

年数なんですけども、説明の中にあっただのは2年間遡ったというところです。あと、社会保険の部分についても、個別の案件なのであまり詳しいことは言えませんが、本来入れたのに入ってなくて遡って入った方がいたということになります。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第17号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議員派遣の件について

○議長（青羽雄士君） 日程第10、議員派遣の件についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件は、御手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、御手元に配付したとおり派遣することに決しました。

◎日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（青羽雄士君） 日程第11、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題とします。

議会運営委員長より、御手元に配付したとおり会議規則第 74 条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了しました。

これにて、令和 8 年度第 4 回ニセコ町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 15 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士 (原本自署)

署 名 議 員 篠 原 正 男 (原本自署)

署 名 議 員 高 瀬 浩 樹 (原本自署)